

みずなら

関内小学校だより
No. 3
平成30年 6月27日発行

7月行事予定

7月の帰宅時刻は「18:00」です。

日	曜	行事
1	日	
2	月	巡回小劇場（9：30～低学年）フッ素洗口
3	火	第1火曜日清掃 ALT
4	水	修学旅行（5・6年生）
5	木	遠足（1～4年生） 弁当日
6	金	※5・6年生「休業日」 ※遠足予備日 弁当日 ※3年生6時間授業日
7	土	
8	日	
9	月	SGL プール学習 フッ素洗口 ALT
10	火	チャレンジタイム（～13日）
11	水	児童会活動⑥ 茶道教室
12	木	ALT
13	金	※3年生6時間授業日
14	土	
15	日	
16	月	海の日
17	火	巡回小劇場（13：30～高学年） 重点清掃（25日まで） 北海道の日 フッ素洗口
18	水	児童会活動⑦
19	木	ALT
20	金	※3年生6時間授業
21	土	
22	日	
23	月	文化芸術による子供の育成事業（いじめについて考える） 【1～2h：低・中 3～4h：高】
24	火	フッ素洗口
25	水	※4年生以上6時間授業日 給食終了 茶道教室
26	木	1学期終業式（11：40下校）
27	金	夏季休業
28	土	
29	日	「夏の親子の集い（子ども会）」（10：00～）
30	月	
31	火	

伊達市立関内小学校

住所：伊達市東関内町78番地1
TEL：0142-23-2660 FAX：0142-23-3320
メール：sekinaisho@ed.city.date.hokkaido.jp
HP：<http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku/detail/00001177.html>



「たった一言が人の心を傷つける。
たった一言が人の心を温める。」

校長 森 晶子

5月下旬に実施したいじめ調査で「いやな思いをしたことがある」と回答した子ども達は、「あほ」「へたくそ」「おそい」等の言葉の投げかけや、人間関係の誤解で傷ついていました。本校のいじめ防止対策委員会を機能させながら、各担任が教育相談を中心に対応しましたが、さらに、いじめの未然防止の取り組みも必要です。コミュニケーション力の向上や、相手を思いやる気持ちの醸成、固定化した人間関係からの脱却等、地域や保護者の皆さんと一緒に何を行うべきか・・・そう考えているとき、上のタイトルが書かれたカレンダーを目にしました。

学校は、子どもが経験する小さな「社会」です。自分の気持ちの伝え方や、相手の気持ちを考える力を育てていかなばなりません。授業での言語活動だけではなく、日常の言葉を大切にしながら、教職員と子どもたちの温かな人間関係を基盤に、根気強く取り組みたいと思います。6月22日に行ったプライム交流では、2～4年生が、はにかみながらも、笑顔と優しい言葉がけで「プライムヘルシータウン湘南」の皆さんと交流を深めていました。自分の言葉や笑顔が、人を元気にすることを実感出来る貴重な体験となりました。このように、体験を生かした学びを深めていきたいと思っています。ご家庭でも、お子様自身が「言葉づかい」や「心が温まることば」を意識するように様々な機会を捉えて話をしていただければと思います。

さて、6月9日の運動会は、前日の大雨に負けず、開始時刻やプログラムを変更し、なんとか実施することが出来ました。事前の環境整備、当日のテント設営等、たくさんの保護者の皆様にご協力頂きました。また、防水用ブルーシートの取り外しや、グラウンドへの砂入れ、運動会終了後のシートふき等、当初の予定にはない作業もお手伝い頂き、心より感謝申し上げます。体育振興会・連合自治会・地域の皆様と保護者の皆様の支えで、全校児童34人、1人も欠けることなく全力で競技を行うことが出来ました。ありがとうございました。

後日、運動会を撮影して下さっていた学校支援ボランティアさんから、「競技しているときの表情が、みんな笑顔で、すごくいいですよ。」というお言葉をいただきました。

「笑顔の花が咲く」土台には、「優しい言葉が自然に行き交う環境」が必要です。日常の何気ない言葉にも耳を傾けながら、心を育てていきたいと思っています。

参観日ありがとうございました。

6月に行われた参観日へのご出席、ありがとうございました。家庭や学校における子どもの様子を交流し、担任と保護者とが子どもの指導について共通認識をもつ良い機会となりました。今後ご協力をお願いいたします。

緑の募金へのご協力

ありがとうございました。

児童会主体で行われていた緑の募金を市役所の方に渡しました。総額2518円です。緑豊かな住みよい環境づくりに役立てるとのことで。ご協力感謝いたします。



熊目撃への対応

熊の目撃に関して、現在集団登校及び簡易な集団下校を行っております。この対応は、今月で終了いたしますが、今後何らかの情報なり状況の変化がありましたらご連絡いたします。

演劇鑑賞体験「アイヌ旺征露」へのお誘い

～第3回だてっ子学び遊び～

6月に申し込みは配付しておりますが再度お知らせいたします。

有名なシェイクスピア劇を北海道を舞台にした演劇です。高学年以上対象ですが、中・低学年でも鑑賞したいという子がいましたら、ご連絡ください。また、チラシを再度欲しいというご家庭がありましたら学校へ連絡ください。申し込み締め切りは7月2日となっております。

日時 7月14日（土）開演 15：00 終演 17：00
（保健センター前 11：20 集合
伊達には 20：30 頃戻る予定）

場所 札幌市 カデル 2.7

（現地までは市のバスで往復）

参加費 無 料

地域とともにある学校 ～学習支援ボランティアの取組～

「種まき集会」での畑のアドバイザー



15日に恒例の「種まき集会」を行いました。畑のアドバイザー清野さんには、お忙しい中、土起こしから肥料まき、マルチがけをしていただきました。また、当日は、保護者の皆様のご協力もあり、無事集会を終了することができました。ありがとうございます。

「運動会」でのご協力

運動会では、関内地区体育振興会の皆様のお力添えをいただきました。用具・ゴール・放送等、様々なご支援、心より感謝いたします。

また、横山さんや松本さんにはカメラマンとしてのご協力をいただきました。子どもたちの生き生きとした表情をたくさん撮影していただいております。いただいた画像データは、今後、学校だよりや学級通信、ホームページなどを作成する際に利用させていただきます。

健やかな体を育むために ～伊達高校との陸上練習～

小高連携及び、体力向上の一環として、19日（火）に、伊達高等学校陸上部を外部講師とした陸上練習が行われました。参加児童は、目を輝かせて練習に臨んでいました。この場を借りて協力いただいた関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。



～全国体力・運動能力、運動習慣等の 調査の取組～

今年度も伊達市では「全国体力・運動能力調査」（5年）伊達市体力テスト（全学年）を行います。これは、日常的な運動習慣や体力の実態を把握し、体力向上に向けた今後の指導の充実や望ましい習慣の定着を促進することをねらいとしています。今年度も7月中に行い、調査終了後2学期には体力カルテという形で全児童に結果を配付する予定です。

豊かな心を育むために ～いじめアンケートの結果～

5月下旬にいじめアンケート（調査）を行いました。本校では、4月から「いやな思いをしたことがある。」と回答した児童が13名おり、「今もいやな思いをしている」と回答した児童も9名おりました。すぐに教育相談や家庭とも連絡を取り合いながら対応しております。また、「友達がいやな思いをしているのを見たり聞いたりしたことがあるか」については、「ある」が13名おり、直接見聞きした様子や話にも気を配りながら指導していきます。

いやな思いをする内容の多くが、「悪口を言われる。」です。今後、何気ない一言が相手を傷つけてしまうということを根気強く指導していきます。ご家庭でも日常の言葉遣いについて話題にいただければ幸いです。

～フライムヘルシータウン湘南との 交流～

今後の、より良い共生社会実現を目指す態度を養うために低・中学年により、毎年行われている活動です。動会の遊戯「ドラえもん」を披露したり、七夕の短冊に書かれた願い事を発表したりプレゼントを渡したりする活動を行いました。様々な人たちとのふれあいや、他人のために何かをする経験は、今後成長する上で大きな糧となるはず。この経験を今後も生かせるよう学校でも指導していきます。



～教員研修～



今年度から本校では道徳科の研修を行っております。子どもたち豊かな心を育む扇の要の役割をする道徳科の授業の在り方について、研修を深めております。ただ、子どもたちは学校だけで成長しているわけではありません。家庭・地域での人との関わりの中で成長していきます。道徳性の基本は家庭にあり、学校は集団生活を通して道徳性をはぐくむ場であるということもご理解いただくと幸いです。

道徳的な価値（きまりを守る・生命を尊重する・・・等）を更に、深く身に付けたり実践したりすることを、学校・家庭・地域が連携して行えるよう学校でも努力してまいります。

命を守るために ～水難事故防止～

プール学習が始まりました。ご家庭でもプール等へ行く機会があるかと思えます。水泳での事故を防止するため、プールなどの水泳場のきまりを守って利用することを学校でも指導しますので、ご家庭でもご確認ください。

- ・体の調子確かめてから泳ぐ。
- ・プールなどの水泳場でのきまりを守って泳ぐ。
- ・海水浴場には子供だけではいかない。

※伊達市のプールは中学年以上であれば子供同士でいってもよいきまりになっていますが、必ず保護者の許可を得てとなります。

～交通事故防止について～

昨年度、市内においても中学生（高校生とも）が乗車する自転車と高齢の歩行者が衝突し、歩行者が頭部を負傷する人身事故がありました。

本校は小学校では珍しく、自転車通学が許されている学校です。加害者にも被害者にもならないため、自転車乗りのルールを、学校でも指導してまいりますが、ご家庭でも改めてご指導いただければ幸いです。また地域の皆様にはこれからも子どもたちの様子を気にかけていただきますよう合わせてお願いいたします。

～野外活動での事故防止～

夏に向けて、野外活動がある際には、ダニ・ハチ等から身を守る服装などについてご協力をいただくことがございます。よろしくお願いいたします。

子どもたちの活躍

個人情報のため
割愛させていただきます。